

別紙【ステップ3】

電子証明書（ICカード）及びカードリーダーの購入

【ICカードとは】

本人であることを証明するための電子的な証明書が格納されたカードです。
電子入札システムをご利用いただくためには、入札参加資格登録されている代表者（委任者を登録されている場合は委任者）名義のICカードが必要です。

【カードリーダーとは】

ICカードを利用するにあたり、ICカードリーダー（ICカードの情報をパソコンに読み込むための機器）も必ず必要です。ICカードと合わせてご確認ください。

○ICカードの契約～取得までに通常2～3週間程度を要します。お早めに申込みください。

【重要】ICカードご準備の前に必ずご覧ください。

★工事、コンサルの両方に登録のある事業者の方も、ご準備いただくICカードは「1枚」で結構です。

★すでに滋賀県の電子入札システムに登録している等、電子入札コアシステムに対応するICカードをお持ちの事業者の方は、お持ちのICカードで入札に参加できます。

「日本電子認証株式会社」のICカードをお持ちか、または新規でご契約された事業者の方がご利用いただけます。

※ 工事、コンサルを別の業者番号で管理する場合は、2枚必要です。

【準備手順】

①ICカードの購入

電子入札コアシステム対応の指定認証局より購入する必要があります。

（別紙「電子入札コアシステム対応民間認証局連絡先情報一覧」よりお選びください。）

②ICカードリーダーのインストール

ICカード、カードリーダーが認証局より届きましたら、付属の設定マニュアルに沿って、ICカードリーダーのインストールを行ってください。インストール方法に関するお問い合わせは、ICカードを購入した各認証局までお願いします。